

懲戒処分の情報公開に関するガイドライン

平成24年10月3日

学校法人千葉工業大学

教職員に対する懲戒処分について、下記のとおり情報公開を行う。

1. 「懲戒解雇」に当たるもの
 - ・ 本学教職員に対し、氏名・職名・対象となった行為・処分内容を公表する。
 - ・ 学内外に対し、氏名・職名・対象となった行為・処分内容を公表する。

2. 「出勤停止」に当たるもの
 - ・ 本学教職員に対し、氏名・職名・対象となった行為・処分内容を公表する。
 - ・ 学内外に対し、職名・対象となった行為・処分内容を公表する。

3. 「降格・降職」、「減給」に当たるもの
 - ・ 本学教職員に対し、職名・対象となった行為・処分内容を公表する。
 - ・ 学内外に対し、職名・対象となった行為・処分内容を公表する。

以上

